

お問合せの多い事項（Q&A）

Q 1. 電話、インターネットからの申込み、予約は行っていますか？

A. 申込方法・注意事項4ページの（8）③④に記載のとおり行っておりません。

Q 2. 会場内で飲食はできますか？

A. 飲食は原則できません。詳細は申込方法・注意事項3ページの（4）①②の通りですのでご確認ください。

Q 3. 駐車場はありますか？

A. 駐車場はございません。駐車場やお車のお取扱いについての詳細は、申込方法・注意事項3ページ（5）①②でご確認ください。

Q 4. 貸出用のテレビ、ビデオデッキはありますか？

A. 貸出用のテレビ、ビデオデッキはございません。4階市民会議室については、プロジェクター、スクリーン、ブルーレイディスクプレーヤー等を貸出しておりますのでそちらをご利用ください（別途料金が必要）。

Q 5. 展示会などで利用できますか？

A. 営利目的以外については、内容により利用できます。但し、展示会等ご利用の場合は必ず事前にご相談ください。大規模な場合や利用日数が連続3日以上になる場合は、お断りする場合がございます。

Q 6. 会議室で使用する備品等を事前に商工会議所に送ることはできますか？

A. 申込方法・注意事項3ページ（6）⑤に記載のとおり、事前のお預かりはお断りしています。荷物を断りなく当所宛に送りつける行為は、絶対におやめください。その場合は受取人不明で受取りをお断り致します。

荷物の配送がどうしても必要な場合は、当日会議室にて使用時間内にご自身で受け取りいただくよう手配してください。

Q 7. 会場の下見はできますか？

A. 空いている（予約が入っていない）時間に下見が可能です。詳細は申込方法・注意事項4ページ（8）⑩に記載のとおりですので、ご確認ください。

Q 8. 廊下を受付場所や待合室として利用できますか？

A. 他の団体様も利用していますので、廊下を使用することはご遠慮ください。但し、全室を1団体でご利用いただく場合はこの限りではありません。

Q 9. 地方からの申し込みはできますか？

A. 代理の方などが通常と同じく、窓口でお申し込みいただければ利用できます。

Q10. 会員とは何のことですか？

A. お申し込みいただく事業所（会社）、団体が武蔵野商工会議所の会員（年会費あり）にご入会いただいているかどうかになります。入会しているか不明な場合は事務局までお問合せください。

Q11. クラブ、サークルなども入会できますか？

A. 申し訳ございませんが、「商工会議所法」の会員資格に該当しませんのでご入会はできません。

Q12. 4階市民会議室付属備品のプロジェクターを使用してパソコンの画面を投影する場合、Mac等のパソコンを接続することはできますか？

A. 市民会議室付属備品のプロジェクター出力の対応規格はHDMIおよびRGBとなっており、対応するポートを搭載していないパソコンをご利用の場合は、変換アダプタをご用意ください。貸出用の変換アダプタのご用意はございません。